

【商品概要説明書】

（平成 28 年 2 月 1 日現在）

商品名	しんきんカーライフプラン・エコ （取扱期日：平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日の申込受付分まで）	
ご利用 いただける方	次の条件をすべて満たされる方 （1）満 20 歳以上の個人の方 （2）安定継続した収入のある方 自営業者の方は、現在の業種での確定申告の実績がある方 新卒就職内定者の方で、下記の条件をすべて満たす方はお申しいただけます。 満 20 歳以上 30 歳未満である 就職内定先が発行する内定を証明する書類を準備できる ご融資金額が 200 万円以内 （3）お住まいまたはお勤め先が当金庫の営業地域内の方 当金庫の営業地域 徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、美馬市、阿波市、三好市、勝浦郡、名東郡、名西郡、板野郡、美馬郡、三好郡 （4）保証会社（（一社）しんきん保証基金）の保証を受けられる方 【リピートプランをご利用いただける方】 上記のほか、さらに以下の要件が必要となります。 お申込時点またはお借入日時点において、お申込人が借入れた当金庫の下記対象ローンのご利用状況が次のいずれかに該当する方	
	対象ローン（次のいずれか）	対象ローンの条件
	すべてのしんきん保証基金保証付個人ローン（カーライフプランや教育プラン等）	利用状況が次のいずれかに該当する方 a．貸出実行日から 6 ヶ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている方 b．完済して 3 年以内の方
	すべてのしんきん保証基金保証付住宅ローン	
	しんきん保証基金以外の保証会社の保証付自動車関連ローン	次のいずれかに該当する方 a．ご契約中の方 b．新規契約される方 「リピートプラン（カーライフ）」の貸付実行日以前にご契約される方
	しんきん保証基金付カードローン	
	しんきん保証基金保証付カードローンセットプラン	
お使いみち	お申込人またはお申込人のご家族（配偶者、親、子、孫）が使用するエコカー（新車）にかかる以下の資金（営業用車両や個人からの購入等は除きます。） （1）購入資金（購入にかかる税金・保険料等も可） （2）パーツ・オプションの購入・取付費用 （3）お申込人が自動車購入資金を使途として、当金庫または他の金融機関、信販会社等（消費者金融業は除く）から借入れたローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 上記（2）・（3）は、（1）とあわせた申込に限ります。 お支払先（ご購入先等）へ振込できるものとなります。ただし、ご融資金額の 20% または 50 万円のいずれか大きい金額については、直接お振込いただかなくても	

	<p>ご利用できます。</p> <p>事業性のもの、個人間売買のもの、お支払先がお申込人、またはその配偶者、親、子が営む法人、自営業の場合は、対象外となります。</p> <p>支払済資金は対象外となります。</p>
対象となるエコカー	電気自動車（燃料電池自動車を含む）、プラグインハイブリッド自動車、低燃費かつ低排出ガス認定自動車等、自動車重量税・自動車取得税が減免される自家用自動車（新車）
ご融資金額	1万円以上 1,000万円以内（1万円単位）
ご融資期間	3ヶ月以上 10年以内（1ヶ月単位）
ご融資利率	年4.180%（固定金利型） ご融資利率は、金融情勢等により見直しさせていただくことがあります。
ご返済方法	元金均等または元利均等毎月返済とし、6ヶ月毎のボーナス併用返済（ご融資金額の50%以内）もできます。ただし、元金据置期間は6ヶ月（就職内定者は、6ヶ月以内または就職月の翌々月まで）可能です。
担保・保証人	保証会社（（一社）しんきん保証基金）の保証をご利用いただきますので、担保・保証人は不要となります。
保証料	保証料はご融資利率に含みます。
ご返済試算額	毎月のご返済額の試算は窓口でお申し出いただければ試算いたします。また、当金庫のホームページでも試算することができます。
遅延損害金	年18.25%
お申し込み時にご用意いただくもの	<p>(1) 運転免許証 運転免許証を取得していない場合は、次のいずれか ・顔写真付住民基本台帳カード・パスポート・健康保険証・運転経歴証明書・個人番号カード</p> <p>(2) お申込み金額100万円超の場合は、所得証明書、源泉徴収票等、前年度の年収が確認できる書類</p> <p>(3) お使いみちがわかる資料（自動車重量税・自動車取得税が減免されている見積書・注文書・請求書等）</p> <p>(4) ご印鑑（ご返済用の普通預金口座をすでにお持ちの場合は、お届印鑑をお持ちください。）</p> <p>(5) 日本国籍以外の方は、特別永住者証明書等</p>
その他ご留意事項	<p>(1) ご契約時に契約に伴う印紙代が必要となります。</p> <p>(2) お申込みに際しては、当金庫および（一社）しんきん保証基金が与信取引上の判断のため、両社の加盟する個人信用情報機関および同機関が提携する個人信用情報機関にお客様の個人情報が登録されている場合にはそれを利用するとともに、お客様の個人情報が当該情報機関に登録され、同機関および提携信用情報機関の加盟会員の与信取引上の判断のために利用されます。個人信用情報に関するくわしい内容につきましては、窓口までお問い合わせください。</p> <p>(3) お申込に際しては、所定の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。</p>
苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス室（9時～17時、電話：088-622-3263）にお申し出ください。

紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。

なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス室もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。